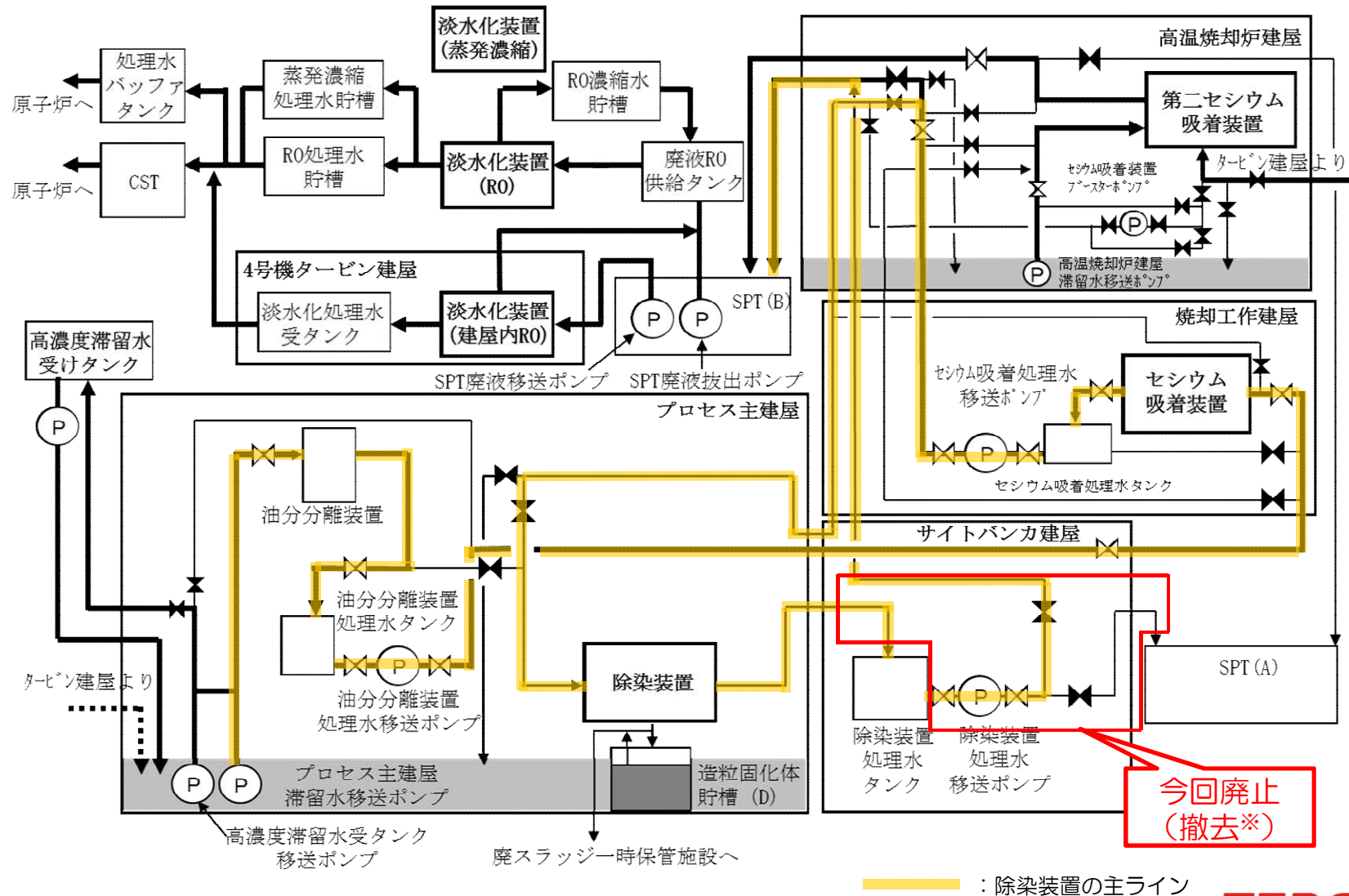

除染装置の停止に係る補足説明資料

2017年6月13日

東京電力ホールディングス株式会社

実施計画変更内容の概要

- 除染装置処理水移送ポンプ・配管等を「廃止」として変更申請。



5.漏えい拡大防止策

(1)漏えい防止

- ・配管を取り外す前には、配管内部の水抜きを実施する。また、残存配管には閉止措置を行う。

(2)漏えい拡大防止及び漏えい検知

- ・抜き取った水の移送時において仮設ホース及び仮設ポンプを使用する際には、継手部に養生を行い、監視員による漏えい確認を行う。
- ・残水がある場合に備えて配管取り外し部には受け養生を実施する。
- ・処理装置運転時に圧力がかかる閉止部には、堰及び漏えい検知器※を設ける。

※漏えい検知器インサービスまでの期間については、処理装置(セシウム吸着装置)起動停止時にパトロールを実施

*：漏えい検知器の設置は、同時期に実施する別工事(集中Rw直送化工事)にて実施し、動作試験は2017年8月中旬頃に実施予定。

なお、除染装置の当該箇所への撤去工事は、現状の計画では2017年8月中旬以降に実施。

*：抜き取った水はプロセス主建屋もしくは高温焼却建屋の地下階に排水する。ポンプで移送できない少量の残水については、容器に入れて運搬する。

パトロールによる検知性について

- SPT建屋内における閉止フランジ部の状態が変化する（当該箇所に圧力がかかる）のはセシウム吸着装置（KURION）起動時及び停止時であるため、起動停止時にパトロールを行う。
- なお、現在は第二セシウム吸着装置（SARRY）の運転のみで滞留水の必要処理量を上回っていることから、セシウム吸着装置（KURION）は運転を行っていない。（大雨時のみ運転を実施）

添付資料-28

- 4.被ばく低減
被ばく対策として実施する事項を追記。

4.被ばく低減

撤去工事においては以下の被ばく低減対策を図る。

- 機器の取り外しまたは切断時においては、開放端部をゴム質のキャップ等※で養生し、作業時の被ばく低減を図る。
- 高線量である除染装置処理水タンクの周りには鉛遮へいを設置する。
- 作業を行わない間は作業エリアを区画し、放射線業務従事者が容易に近付けないようにする。

※:養生シートを含む

ダスト対策について

- ポンプおよび配管の切断作業時においては、全面マスクを着用して作業を実施する
- 切断作業時におけるダストの舞い上がりは少ないと考えるものの、適宜、空気中の放射性物質濃度を測定し、必要に応じて局所排風機、ハウスを設置することとする。